

# 健康づくり関連計画のベースライン値設定と次年度以降のPDCA進捗報告について

資料2	令和8年3月19日
	令和7年度第1回 大阪府地域職域連携推進協議会

- 健康づくり関連4計画（健康増進、食育推進、歯科口腔保健、がん対策推進）については、年度末の各審議会において、計画のPDCAのため、目標項目の現状値について、報告している。
- 4計画のうち、3計画（健康増進、食育推進、歯科口腔保健）については、中間評価（令和11年度）、最終評価（令和17年度）の際の比較に用いるベースライン値について、本年度実施した大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いるとしている。
- 国の健康日本21においても、ベースライン値設定のための大規模調査を令和4年度に実施し、令和7年度に大規模調査を踏まえた考え方を提示するとされていたが、現時点では示されていない（公表は令和8年度予定）。

## 1. 健康日本21（第三次）の目標項目のベースライン値設定について（案）

国の「第5回 健康日本21（第三次）推進専門委員会（令和7年12月23日）」では、現在、下記点について、今後の方向性が示されている。

- ①目標項目の評価のためのベースライン値の設定について（案）  
中間評価及び最終評価の際に用いる比較値（ベースライン値）については、令和6（2024）年度までの最新値とすることとしている。
- ②目標値の見直しについて（案）  
下記の目標項目について、計画策定時に設定した目標値の見直しを行ってはどうか
  - ・他計画の目標を引用している項目で、計画策定時点で具体的目標値が未定であった項目
  - ・引用元の計画において目標値等が見直されている項目
  - ・ベースライン値を確認後に具体的数値を設定することとしていた項目
  - ・ベースライン値が既に目標値に到達している項目

## 2. 国の状況を踏まえた健康づくり3計画への対応（案）

- ①目標項目の評価のためのベースライン値の設定について  
中間評価及び最終評価の際に用いる比較値（ベースライン値）については、令和6年度までの最新値として設定する。  
（国の考え方が変更された場合は、改めて、協議会に報告の上、設定）
- ②目標値の見直しについて  
第4次大阪府健康増進計画に記載のとおり、計画中間年の令和11年度に点検・見直しを実施する。  
（計画策定時より、時間があまり経過していないため）

# 健康づくり関連計画のベースライン値設定と次年度以降のPDCA進捗報告について

## 3. 次年度以降のPDCA進捗報告について

○次年度は、ベースライン値について、令和6年度までの最新値を設定し、進捗報告する。

### 【本年度】令和7年度PDCA進捗報告(例)

○現状値には、最新の数値を反映。  
 ※令和7年度健康づくり実態調査の結果を現状に反映。  
 ○：改善 △：維持・悪化

個別目標	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
運動習慣のある者（1日30分以上、週2回以上の運動を1年以上行っている者）の割合の増加 【大阪府健康づくり実態調査】	36.2% (R4)	●●●% (R7) [△]	40%
日常生活における歩数の増加 （男性：20～64歳） 【大阪府民の栄養・健康状況 （国民健康・栄養調査から算出）】	8,733歩 (H29-R1平均)	R4-R6の結果を R9年度に公表予定	9,000歩
日常生活における歩数の増加 （男性：65歳以上） 【大阪府民の栄養・健康状況 （国民健康・栄養調査から算出）】	6,180歩 (H29-R1平均)	R4-R6の結果を R9年度に公表予定	7,000歩

### 【来年度(予定)】令和8年度PDCA進捗報告(例)

○「計画策定時の値」を「ベースライン値」に置き換え。  
 ※ベースライン値は、令和8年度時点での、令和6年度までの最新値を設定。  
 ○：改善 △：維持・悪化

個別目標	ベースライン値	現状値	2035年度目標値
運動習慣のある者（1日30分以上、週2回以上の運動を1年以上行っている者）の割合の増加 【大阪府民の栄養・健康状況 （国民健康・栄養調査から算出）】	●●●% (R7)	R10年調査の結果をR10に公表予定	40%
日常生活における歩数の増加 （男性：20～64歳） 【大阪府民の栄養・健康状況 （国民健康・栄養調査から算出）】	8,733歩 (H29-R1平均)	R4-R6の結果を R9年度に公表予定	9,000歩
日常生活における歩数の増加 （男性：65歳以上） 【大阪府民の栄養・健康状況 （国民健康・栄養調査から算出）】	6,180歩 (H29-R1平均)	R2-R4の結果を R9年度に公表予定	7,000歩

### 【参考】大規模調査と中間評価、最終評価のスケジュール



